



## 2 テレワークはじめの1歩

# テレワークに取り組むために

## テレワークの大きな役割は「働き方改革」から「事業継続」へ

今年に入ってから注目度が大きく上がったことには「テレワーク」があります。新型コロナウイルス感染症対策として、導入をしたり、前向きに検討されている企業も多いのではないのでしょうか？本誌では厚生労働省「テレワーク総合サイト」をもとに、わかりやすく解説します。

### テレワークの3つのスタイル

厚生労働省「テレワーク総合ポータルサイト」によれば、テレワークとは、「情報通信技術（ICT）を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」のことです。「離れて」を意味する「Te」和「仕事」の「Work」を組み合わせた造語です。つまり、本拠地のオフィスから離れた場所でも、ICTを使って仕事をすることです。まさに、新型コロナウイルス感染症対策に適した働き方と言えるでしょう。

ICTと言ってもさまざまですが、企業がテレワークを行う時に必要な機材は、基本的には次の4種です。

- ◎ パソコン
  - ◎ ウェブカメラ、スピーカー、マイク（内蔵しているパソコンもあります）
  - ◎ インターネット回線
  - ◎ オンライン会議用ソフト
- パソコンとインターネットは、すでに導入している企業が多いと思います。ウェブカメラもパソコンに内蔵されていたり、数千円から購入することができます。また無料オンライン会議用ソフトがありますので、ハード面から見たテレワークのハードルはそれほど高くないでしょう。
- さて、テレワークには働く場所によって大きく3つに分類できます。自宅で働く「在宅勤務」、移動中や出先で働く「モバイル勤務」、本拠地以外の施設で働く「サテライトオフィス勤務」があります。（図1）

図1 / テレワークの主な分類



**在宅勤務**  
所属する勤務先から離れて、自宅を就業場所とする働き方。就業形態によって「雇型テレワーク」と「自営型テレワーク」があります。

**モバイル勤務**  
移動中の交通機関や顧客先、カフェ、ホテル、空港のラウンジなどを就業先とする働き方。

ほとんどのくらいが、オンライン会議システムで対応できるかなどを調べる

これらの項目を分析した上で、次の業務に分類し、導入業務や対象者、形態などを決めます。

- ◎ テレワークが可能な業務
- ◎ 対策によりテレワークが可能になる業務
- ◎ テレワークが困難な業務

このようにプロセスを踏んで検討していけば、テレワークはそれほど難しいものではありません。ただ、対象者には企業側がパソコンやインターネット環境を与える必要が生じるかも知れません。また現在の労務管理制度の見直しも必要になるでしょう。

テレワークは、簡単に言えば「いま会社でやっている仕事を、会社以外の場所で行うこと」なのですが、その際に「どうやって勤務時間を把握するのか」については、どの企業も課題になっています。また従来は勤務時間管理が重視されてきましたが、クオリティも含めて仕事の成果をこれまで以上に重視する必要が出るでしょう。

テレワークの導入には、やれるところからスタートできるハードルの低さがありますので、まずは部分的に導入してみたい問題が起きた時に柔軟に対応することが重要です。これらの点も踏まえて、現在の制度や働き方を見直すきっかけとして、将来の自社にとってプラスになる方向で導入を検討してはいかがでしょうか。

引用参考 厚生労働省「テレワーク総合ポータルサイト」(https://telework.hrw.go.jp/)

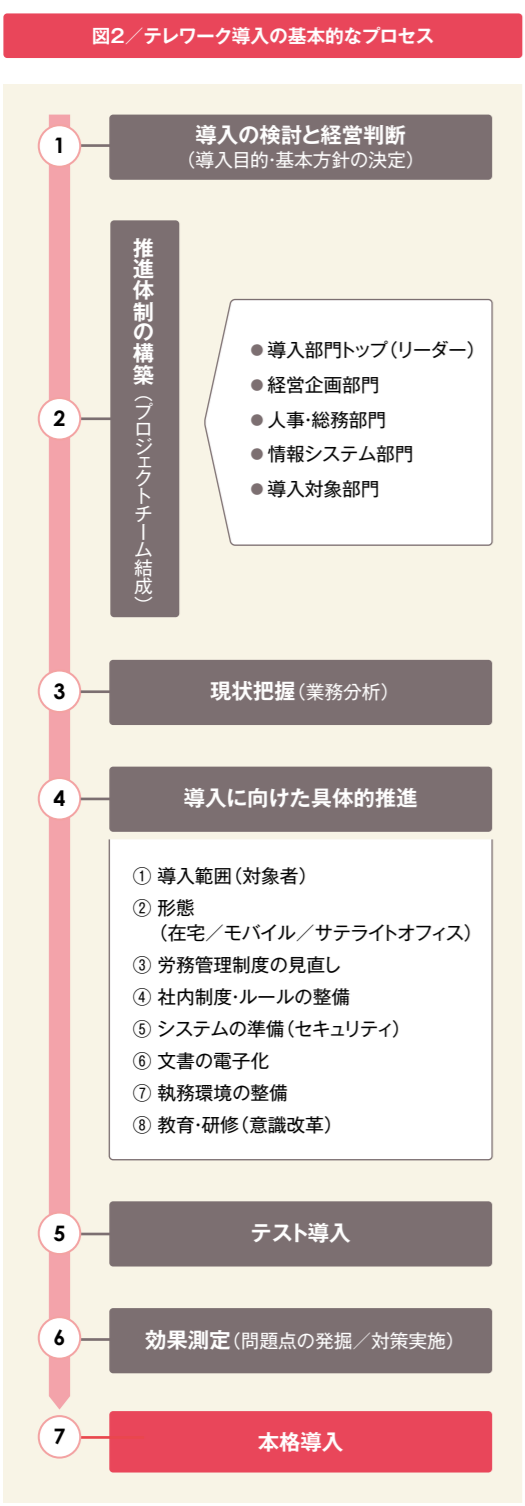
### サテライトオフィス勤務

本拠地のオフィスから離れたところに設置した部門共用オフィスで就業する、施設利用型の働き方。「専用型」と「共用型」があります。

ここでは、中小企業で、もつとも多い導入スタイルと思われる「在宅勤務」について、補足します。

在宅勤務と言っても、全く出社しないわけではありません。週に1、2日だけを在宅勤務にしている企業や、逆に出社日を週1日と決めている企業など、さまざまです。また、在宅に向いている業務と向いていない業務があるため、同じ企業内でも導入の度合いが違うこともあります。

新型コロナウイルス感染症対策として導入した企業では、できるだけ出社日を少なくする傾向がありますが、一律・自動的に導入できる勤務スタイルではありません



推進体制の構築（プロジェクトチーム結成）

- 導入部門トップ（リーダー）
- 経営企画部門
- 人事・総務部門
- 情報システム部門
- 導入対象部門